

件 名 2024 年度満期遺留品売却 その4

質 疑 回 答 書

提出日：令和 7 年 月 日

回答日：令和 7 年 月 日

番号	説明書 番号	質 問	回 答

(注) ・ この質疑回答書は仕様書の追補とみなす。
 ・ 回答書は優先順位第一位となるため、質問の有無にかかわらず必ず受け取ること。

【提出方法】 質疑の提出期限内に持参、郵送又は、FAX による。
 ※FAX の場合は、電話にて到達確認を行うこと。

業 者 名